

会 議 録

会議の名称	守谷市図書館協議会（平成30年度 第1回）		
開催日時	平成30年6月18日（月） 開会：14時00分 閉会：15時30分		
開催場所	守谷市役所 庁議室		
事務局（担当課）	教育委員会 生涯学習課		
出席者	委員	長谷川委員長，野口副委員長，渡辺委員，大塚委員，赤堀委員，堀込委員，吉成委員，佐藤委員，伊藤委員（出席：9名）	
	その他		
	事務局	町田教育長，山崎部長，飯塚次長，塚原係長，土田主事	
公開・非公開の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	4人
公開不可の場合はその理由			
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 委嘱状交付 4 自己紹介 5 平成31年度からの図書館の運営について（報告） 6 協議内容 (1)「守谷市立図書館運営方針（案）」パブリックコメントの結果について (2) その他 7 閉会		
確定年月日	会議録署名		
平成30年7月9日	委員長 長谷川登代		

審 議 経 過

1 開 会

飯塚次長： 9名の委員が出席，守谷市図書館協議会設置条例第6条第2項の規定により会議は成立。傍聴者は4名。

2 挨拶 長谷川委員長
町田教育長

3 委嘱状交付 社会教育関係者：田中正樹委員（欠席）
家庭教育の向上に資する活動を行う者：吉成行夫委員
学識経験のある者：佐藤弘子委員

4 自己紹介 各委員，事務局

5 平成31年度からの図書館の運営について

飯塚次長：平成31年度からの図書館の運営について事務局より報告させていただきます。先ほど教育長からお話がありましたが，昨年度に図書館協議会の皆様に諮問し，ご審議いただき，今年2月15日に答申をいただきました。その後，市長が教育委員の皆さんと2度ほど総合教育会議という会議を持ち，意見を聞いて市長が決断されました。5月8日，市議会の全員協議会において，市長から正式に平成31年度から図書館を直営にすると表明されました。市長の大きな決断の一つは，学校との連携を今までよりも充実させたいというものです。答申に，現在の経費を上回ることなくというご意見をいただいておりますが，新たに加わるサービスについては別に考えて，しっかりと学校図書館の方に力を入れていって欲しいということです。

市長が議会で表明した以降，市の人事担当部局との協議も行っております。その中で，図書館勤務経験のある司書資格を持った職員の異動を希望するということが，また，新たに司書の資格を持った職員の採用も希望しています。現状の，図書館経験のある職員だけでは，年齢構成が高くなってしまうため，これから直営で継続していくことを考えると，新しい職員も入れて今後の運営等を考えていかななくてはなりません。現状のサービスはすべてやっていくということを前提に考えておりますが，利用者からのアンケート等で，あまりよろしくない，やめて欲しいというようなご意見をいただいているサービスについては，図書館協議会の中で協議した上で見直しも考えたいと思います。市民の声を大事にした図書館運営が大切だというふうに思って

おりますので、新たなサービスを含めて、皆さんと協議を行わせていただきたいと思います。

学校図書館についてですが、図書館に学校図書館を専任する職員を置くことを考えていきたいと思っております。その一環として、指導室にも、学校図書館を見ていただけるような方を置いて、指導室と図書館両輪で学校図書館を良くしていくといったことを今後考えていきたいと思っております。スケジュール的な話になりますが、今後直営への移行に関しては、人事担当部局との協議を続けていくことはもちろんですが、現在図書館で働いている方への説明を早急に行いたいと考えております。こちらにつきましては、指定管理者へは既に依頼しており、回答を待っている状態です。できれば、7月の中旬の休館日に説明会を行いたいと考えております。また、平成31年度直営に移行する上で必要な予算の編成、業務委託ですとか色々なものがございますがそれらを経て、本格的には来年の2月以降に移行準備が始まります。今後も皆さんのご意見を色々とお伺いすることも多いかと思いますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

山崎部長：今の次長の発言の中で人事関係がありましたけども、そのことについてはあくまでも担当の方で要望しているということで、確実にそうなるということではありませんので、ご了解いただきたいと思います。

飯塚次長：それでは、何か確認したいこと、聞きたいことがあれば、お伺いいたします。

赤堀委員：今のお話の中で、委託とおっしゃったと思いますが、決まっているんですか。

飯塚次長：委託といいますのは、清掃業務ですとか、電気の保安点検ですとか色々な業務委託というものが館を運営していく上であります。そのような業務委託となりますので、一部委託ということで皆さんの答申にあったものとは違います。

佐藤委員：今説明を伺いましたが、1人の職員を入れてというふうにおっしゃいましたが、今のようなシフト体制は変わりなくやると。サービスは同じという理解で良いのか、新たなものを考えているのかということを知りたいと思います。

飯塚次長：はい。シフトというのは、働く方のシフトということでよろしいでしょうか。これは、配置される職員の人数なども関係しますので、今現在細かいシフトまでは決まっています。今後決めて参ります。

長谷川委員長：他にありますか。

野口副委員長：学校図書館の充実ということに関連して、専従の職員を置くことを要望するというようなことで、交渉されているというお話がありました。直営に戻した後の中央図書館の管内機構の中で、学校図書館を

支援するような部署というか、係を置くというイメージでよろしいんでしょうか。

飯塚次長：学校図書館に対する支援というのは、まず学校図書館の担当を1人置いて、学校からの図書の要望に応えるとか、現在も配置されている学校司書の方々の、雇用から指導まで一括して行うような形を考えています。先ほど申しましたが、まだ要望という形ですが、指導室にもその指導に当たるような指導主事の方を置いて、連携していければと。また、当然学校の司書教諭の方々とも連携を密にして、学校図書館が勉強等でのサポートができるような体制作りということを、今後進めていければというふうに考えています。

野口副委員長：よくわかったのですが、やっぱり新しい直営に戻した図書館の一つの目玉と言うのでしょうか、柱の一つにするために、学校図書館との連携とか、その支援ということを打ち出すのであれば、他の自治体で例えば千葉県の市川市とか、袖ヶ浦市なんかですと、すごく学校図書館支援を熱心に行っているところとして有名なんですけれど、中央図書館の中に学校図書館支援センターというような名称の部署を設けていたりするんですね。実はそういう部署があって、そこが支援の核になっているというようなことを市民にもPRしたり、もちろん学校の方にも積極的にアピールしたりしています。何かそういうようなPRのうまいやり方ということも、同時に考えていかれたらいいのかなと思いましたので、その点もぜひご検討いただければと思います。

飯塚次長：ありがとうございます。非常に参考になります。市川市や袖ヶ浦市がどういう形で動いているのか、今後勉強してやっていきたいと思えます。

大塚委員：今、副委員長さんがおっしゃったことに大賛成です。昨年度のこの協議会でこれまでの評価をする中で、守谷の強みという表現でこの協議会全体の意見に、直営時代にやってきた学校との連携を、実績と上げたと思うんですが、そのことから学校との連携を出されたんだと思います。野口先生がおっしゃるように、そこを本当に変えたことの目玉になるように、口だけでなく、しつこいようですが、ぜひ守谷のこれまでの実績を生かして、進めていただければ嬉しいと思います。

6 内容

(1)「守谷市立図書館運営方針(案)」パブリックコメントの結果について

飯塚次長：次に6番の協議内容に移らせていただきます。協議に入る前にご報告です。本日の委員の出席は9名です。委員の過半数に達しておりますので本会議は成立しております。本日の傍聴者は4名です。それでは議事に入らせていただきたいと思います。議長につきましては、

委員長が務めることとなっておりますので、長谷川委員長よろしくお願ひいたします。

長谷川委員長：それでは始めさせていただきます。協議内容は2点です。1点めが「守谷市立図書館運営基本方針（案）」パブリックコメントの結果についてです。こちらは事務局からご報告願って、その後質問をお受けしたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

塚原係長：「守谷市立図書館運営基本方針（案）」のパブリックコメント結果についてご報告させていただきます。事前に委員の皆様には資料をお送りさせていただいております。「運営基本方針（案）」と「寄せられた意見とそれに対する市の考え方」の二つの資料を並行して見ていただくような形で進めさせていただきます。平成30年4月25日から5月25日までの31日間市民の皆様から「守谷市立図書館運営基本方針（案）」に対する意見を募集しました。この期間市民の皆様から寄せられたご意見は12件でした。そのご意見に対し、市の考え方をまとめさせていただきますので、ご説明します。

—事務局から説明—

長谷川委員長：結果について報告いただきましたが、ご意見はありますか。

吉成委員：感想と意見を述べたいと思ひます。事前にいただいた資料ですので、しっかりと読んで参りました。今、説明を改めて聞きまして、感想です。12の市民の方の意見に対しての市の考え方について、私は大変誠実であり誠意を感じました。一つ一つの市民の方のご意見に対して、非常に冷静でしかもできるだけ市民の方のご意見を取り入れようという姿勢のもとに、この回答を作られているなという印象です。一つ意見なんですが、ナンバー10に対してですが、質問が「特に中学生の・・・」という表現になっているので、こういう回答になったかとは思ひますが、小学校のことが書かれていないので、小学校の学校図書館奉仕員は、週5日ということに触れたほうがいいのではないかと思ひました。小学校の学校図書館奉仕員は週5日勤務で一日4時間だと思ひますが、中学校の方は現在週3日勤務なので、それをもう少しをふやす方向で対応するということなのかなと理解したのですが、このままだと小学校の週5日勤務の方が見えてないような気がしました。

長谷川委員長：小学校は毎日5日間、すでに勤務をしているということがわかってある方のご意見だったと思ひますが、一般的にはそこまでわかってある方は少ないと思ひます。中学校を増やす方向で対応したいということであれば、やはり小学校のことを入れるというのはよろしいかと思

いますので、冒頭に加えたいと思いますがいかがでしょうか。

塚原係長：そのように修正します。

長谷川委員長：他にご意見はありますか。

野口副委員長：ご意見のナンバー4を反映した形で、運営方針（案）1ページ目の下から2行目のところで、「市民の要望」という表現に改められてるわけなんですけど、「市の考え方」に、「市民のニーズ」や「市民ニーズ」という言葉も出てきますよね。このナンバー4のご意見の方も、「市民ニーズ」のような表記はいかがでしょうかとおっしゃっていて、そうするとここも「市民のニーズ」という表現でも良さそうなんですけど、横文字は市のオフィシャルな文書では、使わないという方針という理解でよろしいですか。「要求」より確かに「要望」の方がやわらかい印象を持ちますけれど、「市の考え方」の中にもニーズという言葉も使われているので、ニーズという表記でも特段問題はないのかなと思ったのですが、いかがでしょう。

塚原係長：そうですね。横文字はこの部分の前にも使っているところですが、「ニーズ」ということよりも、こちらに訴えてくださるものという感じにおいては、「ニーズ」よりも「要望」なのかなと。また、できるかできないかは別問題として、いただいたご要望に対しては真摯に対応したいという気持ちを持ってあえて要望という形にさせていただいたつもりです。「市の考え方」に「市民ニーズ」という表現を使ったのは、個人的に訴えてくださる「要望」というところまでにはなっていないものにもアンテナを張り、情報も収集し、対応していきたいという意味合いを込めて、使い分けたつもりではいるのですが、どうでしょうか。

野口副委員長：説明はよく理解できたんですけども。今の説明の中で、寄せられる要望っていうのでしょうか、図書館側で明らかに把握できるような部分の要望についてはよくわかったんですけど、その一方で、潜在的なニーズというのがありますよね。つまりなかなか普段は図書館に行かないのだけれど、実は図書館に対してこういうような資料があったら行ってみたいとか、表にはなかなか出にくい潜在的ニーズというのがあると思います。そういう部分も、この要望という言葉の中には汲み取るというお考えが含まれているという理解でよろしいですか。あくまでも、その辺の解釈の問題なんですけど、そういう捉え方であれば、私はこれでいいと思います。やはり、コレクションを構築して利用者を拡大しようという時に、今図書館を使っている人だけを捉えていたのでは、伸びにくい所があるので、そうじゃない市民をいかに呼び込むか、そういうコレクションをどういうふうに構築するかという視点も含めての要望と理解するというところでよろしいですか。

塚原係長：おっしゃる通りです。事前にお送りした市民アンケートの結果からも、使っていない方のご意見を、今回アンケートを取ったことによって把握できました。もちろん、潜在的なニーズというところも含んでのことと考えております

大塚委員：今の両方のご意見聞きながら、行政の方は市民ニーズという言葉はもうあり触れているから避けたのかなという印象があります。今、副委員長さんがおっしゃったように、ニーズとデマンドは違うと言われます。だから、ニーズの言葉の良さというのは、野口先生がおっしゃったように、潜在的な要望とまで言わないけれど、それも含めたことを皆さん絶対考えていらっしゃると思うんですね。だからわざわざそうやって要望というふうに分けなくても、私たちが通常使い始めた、もう使い古されているかもしれませんが、いい意味のニーズの概念はあるのではないかなと思います。

長谷川委員長：ニーズと要望。要望という言葉は、希望、望み、私個人のものみたいなちょっと狭い範囲になるというふうに捉えられるのでは。しかし、使い慣れたニーズという言葉の方が、より有効なのではというのがお二人のご意見ですよね。他に、違いますよという方はありますか。

赤堀委員：良い図書館にするためには、こういうことをしますということの表現だと思うんですけども、この「時代の変化に柔軟に対応し・・・」という表現の中に、市民ニーズに応えるというようなことも含まれているのでは。ここに「市民ニーズと資料的価値を考慮した・・・」というのは、何となく違和感があります。野口副委員長のおっしゃる潜在的に求められているものを掘り起こすような働きもしなきゃいけないということを、この「時代の変化に柔軟に対応し・・・」に含めてはいけなんでしょうかと思ったりもするのですが、いかがでしょうか。

野口副委員長：今のご意見はごもっともなんですけど、ただそれをパッと見た時にそこまで読み取れるかどうか。やっぱり、これはきちんと文字化しておくからこそ読み取れるので、私はこのままでもいいのですが、要望かニーズかというところは、はっきりと表現しておいた方が多くの市民の方に伝わるのかなと思います。

長谷川委員長：言葉としてはこのままでも通用する、そうかといってニーズという言葉を使って幅広く解釈していただくということでもということですね。少なくともこれだけのものをこねてきたわけですから、かなりいろんな意味で言葉というものを訓練されてきていると思うんですね。その辺の部分の踏まえて、事務局にお任せするというところでよろしいでしょうか。続きまして、その他に入ります。事務局からお願いします。

(2) その他

—事務局から次の3点について報告—

1 今後の図書館協議会の予定について

第2回図書館協議会を、7月9日(月)午後2時から庁議室で開催する。
第2回図書館協議会は、指定管理者の館長が出席し、平成29年度の事業報告及び平成30年度の事業計画についてお話しいただく。また、平成31年度からの運営に関する懸案事項について討議いただく。具体的には、指定管理者が導入した新規サービスにおいて、導入効果が低い又は市民からマイナス意見が上がっているものに対する討議。その中で、実績値に表れない音と香りのサービスについては、図書館で実際に確認していただきたい。

2 委員名簿の共有について

新委員に確認のうえ、了承が得られれば次回の会議でお渡しする

3 平成29年度第7回図書館協議会の会議録の公表について

発言者の名前を入れずに、ホームページで会議録を公表したところ、市民から名前を入れるべきとのご意見が寄せられた。これを受けて、委員長と協議し、名前を入れた会議録に更新した。

長谷川委員長：これで議事はすべて終了しました。

7 閉 会

飯塚次長：それでは、以上をもちまして本日の図書館協議会を閉会いたします。
ご協力ありがとうございました。